様式第１２（第１９条関係）

※受理年月日	
※処理年月日	

中 長 期 計 画 書

地方運輸局長　殿

年　　月　　日

住　所
法人名
法人番号
代表者の役職名
代表者の氏名

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第 135 条の規定に基づき、次のとおり提出します。

Ⅰ　認定管理統括貨客輸送事業者の名称等

認定管理統括貨客輸送事業者 指定番号										

事 業 者 名	
主たる 貨客輸送区分	１．鉄道による貨物の輸送 ２．事業用貨物自動車による貨物の輸送 ３．自家用貨物自動車による貨物の輸送 ４．船舶による貨物の輸送 ５．鉄道による旅客の輸送 ６．乗合自動車による旅客の輸送 ７．乗用自動車（乗合自動車を除く。）による旅客の輸送 ８．船舶による旅客の輸送
主たる事務所 の所在地	〒 電話（　　－　　－　　） FAX（　　－　　－　　） e-mail（　　）
中長期計画書の 提出免除の希望	中長期計画書の提出頻度の軽減の条件に該当しており、 当該条件を満たす限り、翌年度以降は下記の計画期間中の 中長期計画書の提出免除を □　希望する

Ⅱ　エネルギーの使用の合理化に関する計画

１．計画期間

年度　～　　年度

２．計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

対　　策	計　　画　　内　　容	実施時期	エネルギー使用 合理化期待効果 (原油換算 kl/年)

３．前年度計画書との比較

対　　策	削 除 さ れ た 計 画	理　　由
対　　策	追 加 さ れ た 計 画	理　　由

４．その他計画に関する事項

Ⅲ　非化石エネルギーへの転換に関する計画

１．計画期間

年度　～　　年度　　□計画内容に変更なし

２．非化石エネルギーへの転換の目標

２－１．定量的な目標

（１）貨物輸送に係る電気車における非化石電気の使用割合

	目標
	年度
・□使用電気全体（自家発電を含む。） ・□外部調達電気 に占める非化石エネルギーの割合	%

備考　非化石電気の割合（使用電気全体（自家発電を含む。）又は外部調達電気）は、記載する項目に■印を付すこと。

（２）非化石エネルギー自動車の使用割合（車両総重量８トン以下の貨物自動車）

区分		目標
		年度
電気自動車	①	台
水素自動車 （燃料電池自動車を含む。）	②	台
プラグインハイブリッド自動車	③	台
専らバイオ燃料・合成燃料を使用する自動車	④	台
非化石エネルギー自動車の合計	⑤＝①+②+③+④	台
貨物輸送に使用する自動車の合計	⑥	台
非化石エネルギー自動車割合	⑦＝⑤／⑥×100	%
（参考）ハイブリッド自動車	⑧	台
（参考）電動車割合	⑨＝（①+②+③+⑧）／⑥×100	%

（３）バイオ燃料・合成燃料を使用する自動車（車両総重量８トン以下の貨物自動車）に係る参考情報

燃料の種類 （バイオ燃料又は合成燃料）	混合割合	目標年度における バイオ燃料又は合成燃料の 使用量の見込み	目標年度における 台数の見込み
	%	kl	台
	%	kl	台

（4）旅客輸送に係る電気車における非化石エネルギーの使用割合

	目標
	年度
・□使用電気全体（自家発電を含む。） ・□外部調達電気 に占める非化石エネルギーの割合	%

備考　非化石電気の割合（使用電気全体（自家発電を含む。）又は外部調達電気）は、記載する項目に■印を付すこと。

（5）非化石エネルギー自動車の使用割合（バス、タクシー）

区分		目標
		年度
電気自動車	①	台
水素自動車 （燃料電池自動車を含む。）	②	台
プラグインハイブリッド自動車	③	台
専らバイオ燃料・合成燃料を使用する自動車	④	台
非化石エネルギー自動車の合計	⑤＝①+②+③+④	台
旅客輸送に使用する自動車の合計	⑥	台
非化石エネルギー自動車割合	⑦＝⑤／⑥×100	%
（参考）ハイブリッド自動車	⑧	台
（参考）電動車割合	⑨＝（①+②+③+⑧）／⑥×100	%

（6）バイオ燃料・合成燃料を使用する自動車（バス、タクシー）に係る参考情報

燃料の種類 （バイオ燃料又は合成燃料）	混合割合	目標年度における バイオ燃料又は合成燃料の 使用量の見込み	目標年度における 台数の見込み
	%	kl	台
	%	kl	台

（7）その他定量的な目標

年度	内容	目標数値

２－２．定性的な目標

年度	内容

３．目標を達成するために取り組む措置（計画内容）

内容	実施時期

４．前年度計画書との比較

削除された目標・取組措置	理　　由
追加された目標・取組措置	理　　由

５．その他非化石エネルギーへの転換に関する事項及び参考情報

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　該当事項はその直前に付してある番号を○で囲むこと。

３　計画書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。

４　Ⅱの２の「計画内容」の欄については、対策の種類別に記入すること。

５　Ⅱの２の「エネルギー使用合理化期待効果」の欄には、基準年度を報告年度とし、計画完了年度における年間エネルギーの使用の合理化効果を原油の数量に換算して「ｋｌ」により記入すること。

６　Ⅱの３及びⅢの４には、Ⅱの２並びにⅢの２及び３について、それぞれ前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

７　Ⅱの４には、Ⅱの２の欄に記入した計画に関連する上位の計画（グループ企業全体に関連するプロジェクト、全体計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、この欄のみでは記入が困難な場合には、関係資料を添付すること。

８　Ⅲの２－１（２）及び（５）の「非化石エネルギー自動車」とは、電気自動車、水素自動車（燃料電池自動車を含む。）、プラグインハイブリッド自動車及び専らバイオ燃料・合成燃料を使用する自動車をいう。「目標」の欄には、それぞれ値を記入すること。

９　Ⅲの２－１は、Ⅰの「貨客輸送区分」が１の場合は（１）及び（７）を、２又は３の場合は（２）、（３）及び（７）を、５の場合は（４）及び（７）を、６又は７の場合は（５）から（７）までを記載すること。